

## 令和2年度 女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく広島県教育委員会特定事業主行動計画 「女性活躍及び両立支援プログラム」実施状況報告書集計結果

### 1 要旨

女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく広島県教育委員会特定事業主行動計画「女性活躍及び両立支援プログラム」による、各職場から提出された「『女性活躍及び両立支援プログラム』実施状況報告書」の集計結果の概要については、次のとおりです。

#### ●行動計画実施機関

全機関	教育委員会事務局等	県立学校
128	27	101

#### ●当該年度に子どもが生まれた職員数

男性	女性
128人	99人

### 2 実施状況

(1)子供の出生時における父親の休暇の取得を促進するために

#### ●父親となる職員から、「配偶者の出産に伴う申出書」が提出されましたか。

該当職員数	提出者数	提出率
128人	91人	71.1%

#### ●父親となる職員に、配偶者出産休暇や男性の育児参加休暇を取得するよう働きかけましたか。

働きかけた	働きかけなかった	該当職員がいなかった	計(機関数)
73 (100.0%)	0 (0.0%)	55	128

#### ●配偶者出産休暇を必要とするときは、100%取得することができますか。

取得できている	取得できていない	該当職員がいなかった	計(機関数)
73 (100.0%)	0 (0.0%)	55	128

#### ●男性の育児参加休暇を必要とするときは、100%取得することができますか。

取得できている	取得できていない	該当職員がいなかった	計(機関数)
72 (100.0%)	0 (0.0%)	56	128

#### ●「配偶者の出産に伴う申出書」の修正・実績の記入ができていますか。

記入できている	記入できていない	該当職員がいなかった	計(機関数)
56 (76.7%)	17 (23.3%)	55	128

#### ●取得状況

項目	取得した職員の割合	平均取得日数	目標(令和7年度までに)
配偶者出産休暇	93.0%	2.3日	100%
男性職員の育児参加休暇	64.8%	3.4日	100%
男性職員の育児休業	10.2%	-	30%

《評価》取得した職員の割合は前年度よりも上昇している。

《検証》父親となる職員に対して、改めて家庭内での役割分担を考えさせるとともに、配偶者の出産に伴う申出書を活用し、休暇等の取得を積極的に促す必要がある。

(2) 家族の看護等に係る休暇の取得を促進するために

- 家族の看護等に係る休暇を必要とするときは、100%取得することができていますか。

取得できている	取得できていない	該当職員がいなかった	計(機関数)
122 (100.0%)	0 (0.0%)	6	128

【評価】休暇取得を促進するための環境は整備されている。  
【検証】引き続き、個々の状況に応じた対応が必要である。

(3) 育児休業の取得を促進するために

- ハンドブック等により「仕事と子育ての両立支援」についての啓発を実施しましたか。

実施した	実施しなかった	該当職員がいなかった	計(機関数)
128 (100.0%)	0 (0.0%)	0	128

- 育児休業中の職員に対し、業務の状況や職場の様子などについての情報提供を行いましたか。

行った	行わなかった	該当職員がいなかった	計(機関数)
91 (100.0%)	0 (0.0%)	37	128

<提供した情報の主な内容>  
・福利厚生・給与等の情報  
・学校行事、配布物等の情報  
・学校、職場、生徒の状況等  
・感染症対応状況  
・「育児休業から安心して復帰するための研修」等の案内

【評価】情報は適切に提供されている。  
【検証】職員が安心して育児休業の制度を利用できるよう、引き続き、個々に応じた情報提供が必要である。

- 育児休業から復帰した職員に対し、サポートを行いましたか。

行った	行わなかった	該当職員がいなかった	計(機関数)
39 (100.0%)	0 (0.0%)	89	128

<サポートの主な内容>  
・校務分掌への配慮  
・育児短時間勤務、部分休業等の活用  
・利用できる休暇の案内  
・休暇を取得しやすい職場環境づくり

【評価】サポートは適切に行われている。  
【検証】業務等の負担軽減や各種休暇の案内をする等、引き続き、適切なサポートを行っていく必要がある。

- 「育児休業から安心して復帰するための研修」について情報提供を行いましたか。【県立学校のみ】

行った	行わなかった	該当職員がいなかった	計(機関数)
53 (100.0%)	0 (0.0%)	48	101

【評価】情報は適切に提供されている。  
【検証】引き続き、より多くの該当教職員に研修を受講してもらえるよう、情報提供をしていく必要がある。

(4) 年次有給休暇の取得を促進するために

- ゴールデンウィーク期間や長期休業期間には、年次有給休暇の計画的な取得を働きかけましたか。

働きかけた	働きかけなかった	計(機関数)
128 (100.0%)	0 (0.0%)	128

- 職員1人当たりの年次有給休暇の取得日数は何日でしたか。

取得日数	取得率	目標(令和7年度までに)
11.0日／年(最少5.4日、最多17.9日)	55.0%	75.0%

《評価》昨年度よりも平均取得日数が約1日減少している。

《検証》取得日数の少ない職場では、休暇計画表を作成するなどして、計画的な取得を促進していく必要がある。

(5) 母体と胎児を守るために

- 妊娠した女性や産後1年を経過しない職員に対して、健康・安全に配慮した措置を講じましたか。

講じた	講じなかつた	該当職員がいなかつた	計(機関数)
61 (100.0%)	0 (0.0%)	67	128

《評価》環境は、整備されている。

《検証》引き続き、健康・安全に配慮した個々の状況に応じた対応が必要である。

(6) 仕事と家庭の両立支援のための取組例

- ・定時退校の徹底
- ・入校・退校時間の設定および周知により、長時間勤務の改善に努めている。
- ・個別面談を行い、仕事と家庭の両立について職員の状況の聴き取りを行っている。
- ・教職員から提案のあった、仕事と家庭の両立のためのアイデアを実施した。